

動場で行う予定でしたが、少年野球連盟と協議し、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度と同様に開催しないことといたしました。

試合開始は午前9時15分、参加チームは資料にお示ししてある各小学校のチームとなっております。

なお、閉会式につきましても、大会最終日に実施予定ではございましたが、開会式同様開催しないことといたしました。

今年度の大会運営につきまして、昨年度と同様に感染症対策を徹底し開催いたしますので、御理解くださいますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

姉妹都市交流事業第16回栄村駅伝大会についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、姉妹都市交流事業第16回栄村駅伝大会について御報告いたします。

長野県栄村との姉妹都市交流事業として、7月3日日曜日に開催される栄村駅伝大会に、武蔵村山チームを2チーム派遣する予定であります。

コースについては、以前までと違い、農村広場から西部重機車庫までの5区間、7.3キロと縮小したものに变更されました。

参加対象は市民としておりますが、毎年、小学生と中学生は輪番によりお願いをしております。今年度は、令和2年度及び3年度参加できなかった状況を踏まえ、対象学校を繰越しさせていただき、第十小学校及び第五中学校から小学生、中学生とも男女各2名、合計8名の参加をお願いしたいと考えております。

なお、一般市民2名につきましては、公募により募集をいたします。

選手団は、大会前日の7月2日土曜日、午前9時に市役所を中型バスで出発し、3日日曜日、夕方に帰着予定でございます。

参加費は無料ですが、初日の昼食代は自己負担となっております。

宿泊先は中条温泉トマトの国で、スポーツ振興課職員とスポーツ推進委員が同行する予定としております。

また、参加者及び保護者に対しては、6月24日金曜日に事前説明会を行う予定で準備を進めております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

7点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、2点お願いいたします。

1点目ですけれども、令和3年度市立中学校卒業生進路状況についてです。教育委員会や学校の御努力で子供たちが新たな進路やそれから進学先を見つけて、この春を迎えたということは本当に素晴らしいことだと思います。その中で、一番右に当たるその他のところですが、進学ではなく就職でもないとのことなのですが、このお子さんたちはどういうことを選択されたのか、そのあたりの現状をお聞きしたいと思います。

また、今現在、教育委員会でこのようなその他のお子さんについて課題として受け止めていることがあるならば、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いいたします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、お答えいたします。

その他に含まれる生徒でございますが、不登校が続いており進路決定しなかった生徒や、就職を希望しながら家事手伝いをしている生徒などが含まれております。

現状の課題としましては、卒業後の部分についてですけれども、子ども家庭支援センター等と連携をしながら、できる限り支援する等、把握しているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 卒業しておしまいではなくて、この子供たちが将来にわたってよき社会人として活躍できるような方向でぜひ御支援をお願いしたいと思います。

2点目です。資料5と資料6についてなのですが、少年野球大会の開催について、コロナ禍で大変な状況ですから、安全・安心が第一だと思います。開会式は実施しないということはやむを得ないかなと思います。

ただ、この少年野球大会というのは、子供たちにとって貴重な経験の場でもありますし、

この大会を通して子供たちが学んでいくことも大変多いだろうと思います。また、開催に当たって運営に携わっていかれる関係者の多くの方々にとっても、やはり継続されることによってその運営の在り方が継続されていく、伝承されていくということを考えれば非常に貴重だと思います。開会式、閉会式の実施はともかく、やはり子供たちの思い出づくりと経験を豊かにするために、ぜひ実施をできればお願いしたいと思います。これは感想です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私から1件、子供たちのマスクの着脱についてお伺いしたいと思います。

昨日、政府から小・中学校の体育の授業時にマスクを外してもいいというような対処方針が出ましたけれども、本市では今週末に中学校の運動会の開催予定があります。中には個人競技を戻して開催するという学校があると聞いておりますけれども、体育や運動会でのマスクの使用について、本市の方針をお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

マスクの着脱についてでございますが、児童・生徒それぞれに様々な状況があることを踏まえまして、つけている、つけていないにかかわらず差別偏見にならないようにするということ、そして熱中症対策として運動の場面では苦しくならないように外すこと、この2点について各学校と確認をしているところでございます。

今後、暑くなってまいりますので、土曜日の運動会を含めて熱中症対策はしっかり行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。テレビなどでもそうですけれども、最近マスクを外せない子供たちが増えているということが耳に入ってきております。無理に外させるということではなくて、今、赤坂課長からもありましたけれども、運動会当日は気温が上がるという予報が出ておりますので、子供たちに自己判断でということとても難しいことだと思いますので、コロナのみならず熱中症の予防に対してもしっかり御指導をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 分かりました。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第37号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る
臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第37号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る
臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第37号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第一小学校、第十小学校及び小中一貫校村山学園の学校運営協議会委員について、各校から変更の申出がされたことに伴い、委員の委嘱等をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第37号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

第一小学校、第十小学校及び小中一貫校村山学園の学校運営協議会委員につきまして、委員を解嘱及び委嘱する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 37 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 5 その他

○池谷教育長 日程第 5、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第 6、議案第 38 号の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前 9時54分休憩

午前 9時55分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 議案第38号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前 9時59分閉会